

水を大切に

水道施設を見学して ～モニターからひと言

生活水を汚さないよう、水を大切に使うってこと
と思います。(星の荘 Oさん)
ダム周辺にゴミが捨てられているのが気になりま
した。行政と市民がともに協力し合って質を向上
させていくことが大切です。
(南ひばりガ丘2丁目 Mさん)
水を造るのにたくさん場所と人とお金が掛かる
ことを痛感しました。(花屋敷荘園1丁目 Aさん)
急流すべ池で、水がどンドン澄んでいく過程に驚
きました。たくさん人の手、機械の手を借りて
できている大切な水であること確認しました。
(すみれガ丘1丁目 Fさん)
水イコール環境。自然を汚さないよう生活者の意
識改革が大切ですね。(鶴の荘 Mさん)



水処理過程を熱心に見学
(惣川浄水場)



分析機器が並ぶ
水質検査室を見学
(小浜浄水場内)

川下川ダムから惣川浄水場まで、山の中を8kmも
のトンネルがつながっているなんて。それが浄水
場を経て市民に直結していることを考えると感慨
です。(雲雀丘4丁目 Yさん)
きれいなおいしい水を得るには、きれいな水源の
保持が一番と痛感します。子供達に伝えることが
大切です。(安倉中3丁目 Aさん)
浄水場が7箇所もあるのは、水源が多岐に及んで
いるから、経費を圧縮するために統廃合や一元管
理を検討すべきではないでしょうか。(玉瀬 Nさん)
情報は生活になくてはならないもの。水道に関す
る情報を多くの市民に伝えてほしいと思います。
(御殿山2丁目 Oさん)
川下川ダムに釣りがいきましたが、不要物などを捨
てられるのでは、また、水質検査は地味な仕事で
すが、一番大切な場所ですね。(中州2丁目 Yさん)
浄水場で原水が浄化されていく過程には驚きまし
た。宝塚市は水源が分散している分、料金が高い
のでしょうか。(小林4丁目 Kさん)
宝塚にはゴルフ場がたくさんあり、農薬などの影
響はどうかと思います。環境問題が叫ばれている
今日、問題の発生源は人間で、その被害者は地球
上の生き物すべてであることを考えなければなら
ません。(清荒神1丁目 Gさん)

水道施設の見学

- 一庫ダム(県営水道の水源地)
- 県営多田浄水場
(本市が受水している県営水道の浄水場)
- 川下川ダム(本市の水道専用ダム)
- 惣川浄水場(川下川ダム水源の浄水場)
- 小浜浄水場
(昭和39年に稼働した本市で最も古い浄水場)
- 小林浄水場内の水質検査室
- 亀井浄水場内の第一排水処理場
(最新の汚泥処理施設)
- 車窓からの見学
- 玉瀬浄水場(本市北部地域管轄浄水場)
- 川面浄水場
(本市東部地域(雲雀丘、花屋敷方面)管轄浄水場)
- 小浜配水池(本市最大の配水池で、緊急時の給水拠点施設)

ひとりでも多くの市民に見学してもらえば良い
と思います。(湯本町 Nさん)
施設見学は人数に制限があるので、ビデオを製作
して図書館や学校に貸し出ししてはどうでしょう
か。(御殿山2丁目 Oさん)
複雑な過程を経て家まで届いていることを再確認
しました。(山本台2丁目 Iさん)
これだけ手間の掛かった水を洗面やトイレの水とし
て流してしまうのは、とてももったいない気がしま
す。(中州1丁目 Yさん)
一庫ダム周辺をハイキングしたことがあります。が、
このダムの水も宝塚市民の水になっているとは。
(安倉西3丁目 Yさん)
宝塚市にこれほど大きなダム(川下川ダム)があ
ることに驚きました。また、亀井浄水場内の最新
の排水処理設備を見て、水道事業にも大変な経費
が必要だと感じました。(亮布1丁目 Mさん)

市水道局では、平成十一年度の水道モニターを募集
します。
水道モニター制度は、水
道使用者にモニターになっ
ていただき、モニター会議
やアンケート調査などで使
用者の意見や要望などを把
握しようとするものです。

モニターの募集要項は次
のとおりです。
応募資格
市内在住で、市水道
を使用している二十歳
以上の方
平日に開催するモニタ
ー会議(年四回程度)
に出席できる方
任期
平成十一年七月から平成
十二年六月までの一年間
申し込み
六月十四日(月)までに
電話で水道局総務課へ
(0797 73 3688)

平成11年度 水道モニター募集

募集人員
二十人程度(別に、市自
治会連合会からの推薦が
十四人)。ただし、申し
込み多数の場合は、応募
者の地域バランスを考慮
して選考します。

水道をもっと知るために 水道モニターが施設を見学

市水道局では、平成十年度から、水道使用者の意見などを把握することや、使用者に水道
の知識を深めていただくことを目的として、水道モニター制度をはじめました。その会議の
一環として、昨年十一月五日に水道施設見学会を実施し、川下川ダムや惣川浄水場などの水
道施設を見学していただきました。

市水道施設は、近隣都
市と比較しても非常に複雑
な水道施設となっております。
その理由は、水源がダム
水や河川水、それに地下水
など多岐にわたっておりま
す。
また、市の発展とともに水道
施設を整備してきた関係上、
浄水場は七箇所もあります。
さらに、給水区域の高低
差が四百メートルもあるた
め、数多くの配水池(四十
六箇所)と加圧ポンプ場
(二十八箇所)が複雑に入
り組んでいます。
今回、水道モニターが見
学した施設は左表のとおり
です。
また、県営水道の水源で
もある、一庫ダムも見学しま
した。
なお、当日の出席者は二
十八名です。

パッキンを 無料で交換

市水道局では、水道週間にちなみ各家庭の蛇口のパッキンの
無料交換サービスを行います。申し込みは次のとおりです。
(日時と巡回地区)下表のとおり。

日 程	巡回地区
6月10日(木)	天神川より東側の区域
6月11日(金)	天神川から中国自動車道までの区域
6月14日(月)	中国自動車道から武庫川までの区域
6月15日(火)	逆瀬川より南側の区域
6月16日(水)	逆瀬川より北側の区域と西谷地域

訪問時間は、各日も午前9時30分頃～午後4時30分頃です。

(対象の蛇口)

現在、水漏れしているネジ式の簡易な蛇口が対象です。
レバー式の蛇口は対象外。また、湯と水が同じ蛇口から出るタ
イプは一部できないものがありますので、ご了承ください。

(申し込み)

6月7日(月)までに、市水道局総務課へ電話で申し込んでく
ださい。(0797-73-3688)
パッキンは市水道局、各支所、出張所にあります。
ご自由に、お受け取りください。

10m²を超える受水槽

簡易専用水道を設置したとき は届け出が必要です

マンションやビルなどで給水のために10m²を超える受水槽を
設置したときは、設置者(所有者)は水道法の定めにより、届け
出と適正な管理が義務づけられています。また、受水槽の清掃を
怠ると水質が悪化することがありますので、受水槽の所有者は、
定期的な清掃と水質検査を実施してください。

詳しくは、市水道局配水課まで
(0797-73-3681)

募集「わが家の節水方法」

水は限られた資源です。貴重な水を有効に活用するため、風呂の残り湯は洗濯に、
お米のとき水は植木にはなど有名な節水方法ですが、市水道局では市民のみならず
が日常実践されているユニークな節水方法を募集します。

対 象 市の水道を使用している人
応募方法 6月30日までに、住所、氏名、電話番号を明記のうえ必ず
「はがき」でお寄せください。
送り先 〒665-0032 宝塚市東洋町1番3号 宝塚市水道局 総務課
応募いただいたものは、次号の広報「すいどう宝塚」(11月発行)に掲載する予定です。

なお、この企画は水道モニターから提案していただきました

詳しくは、市水道局総務課まで
(0797-73-3688)